平成 31 年度

「運営に関する計画」

最終評価

大阪市立　古市　小学校

平成３１年４月

大阪市立古市小学校　　平成 31 年度　運営に関する計画・自己評価（総括シート）

1　学校運営の中期目標

現状と課題

思考を能動的に働かせて主体的に学習する力などの学力に着実な伸びが感じられるが、語彙力や読解力、表現力などが不十分で、テストなどで十分に力を表現することができない児童が多い。継続した多くの取り組みにより児童の規範意識は大きく向上しているが、自尊感情の向上は未だ十分ではない。授業や体育的な活動の工夫により児童の体力は徐々に向上している。児童・保護者の健康な食に対する意識は高いが、家庭での生活習慣に課題がある児童が少なくない。

中期目標

【子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】

○　平成 32 年度末の校内調査において、学校で認知したいじめについて、解消した割合を 95%以上にする。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現）

○　平成 32 年度の小学校学力経年調査・校内調査における「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童の割合を 80%以上にする。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現）

○　平成 32 年度末の校内調査において、暴力行為を複数回行う加害児童数を前年度より減少させる。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現）

○　平成 32 年度末の校内調査において、新たに不登校になる児童の割合を前年度より減少させる。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現）

○　平成 32 年度の校内調査における「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童(生徒)の割合を平成 28 年度より 5%向上させる。（施策２　道徳心・社会性の育成）

○　平成 32 年度の校内調査において、学校が楽しい（どちらかといえば楽しい）」と答える児童を 90%以上にする。（施策１安全で安心できる学校、教育環境の実現）

【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】

○　平成 32 年度の小学校学力経年調査における標準化得点を、同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より向上させる。　※標準化得点　（各校の平均正答率-大阪市の平均正答率）÷標準偏差×10+100（施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組）

○　平成 32 年度の小学校学力経年調査における正答率が市平均の 7 割に満たない児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より１ポイント減少させる。（施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組）

○　平成 32 年度の小学校学力経年調査における正答率が市平均を 2 割以上上回る児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より１ポイント増加させる。（施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組）

○　平成 32 年度の小学校学力経年調査（校内調査）における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する児童（生徒）の割合を、前年度より増加させる。(施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組)

○　平成 32 年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査において、特に課題であるソフトボール投げの平均の記録で、全国平均を上回る児童を前年度より増やす。(施策７　健康や体力を保持増進する力の育成)

○　平成 32 年度末の校内調査における「手洗い・うがいをしっかりし、健康に気をつけている」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童(生徒)の割合を８０%以上にする。（施策７　健康や体力を保持増進する力の育成）

【子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】

全市共通目標（小・中学校）

○　平成 31 年度末の校内調査において、学校で認知したいじめについて、解消した割合を 95%以上にする。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現）

○　平成 31 年度の小学校学力経年調査における「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童の割合を 80%以上にする。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現）

○　平成 31 年度末の校内調査において、暴力行為を複数回行う加害児童数を前年度より減少させる。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現）

○　平成 31 年度末の校内調査において、新たに不登校になる児童の割合を前年度より減少させる。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現）

学校園の年度目標

○　平成 31 年度の校内調査における「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童（生徒）の割合を７０％以上にする。（施策２　道徳心・社会性の育成）

○　平成 31 年度の校内調査において、学校が楽しい（どちらかといえば楽しい）」と答える児童を８５％以上にする。（施策１安全で安心できる学校、教育環境の実現）

○　平成 31 年度の校内調査において、「地震や火災などの非常災害が起こった時にどう行動すればよいか判断できる」と答える児童を７０％以上にする。（施策１安全で安心できる学校、教育環境の実現）

【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】

全市共通目標（小・中学校）

○　平成 31 年度の小学校学力経年調査における標準化得点を、同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より向上させる。　※標準化得点　（各校の平均正答率−大阪市の平均正答率）÷標準偏差×10+100（施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組）

○　平成31年度の小学校学力経年調査における正答率が市平均の7割に満たない児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より１ポイント減少させる。
（施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組）

○　平成 31 年度の小学校学力経年調査における正答率が市平均を 2 割以上上回る児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より１ポイント増加させる。
（施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組）

○　平成 31 年度の小学校学力経年調査（校内調査）における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する児童（生徒）の割合を、前年度より増加させる。
（施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組）

○　平成 31 年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査において、特に課題であるソフトボール投げの平均の記録を、前年度より０．５ｍ向上させる。
（施策７　健康や体力を保持増進する力の育成）

学校園の年度目標

○　平成 31 年度末の校内調査における「手洗い・うがいをしっかりし、健康に気をつけている」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童（生徒）の割合を前年度より向上させる。（施策７　健康や体力を保持増進する力の育成）

○　平成 31 年度の校内調査において、特に課題であるソフトボール投げの平均の記録を、前年度より０．５ｍ向上させる。（施策７　健康や体力を保持増進する力の育成）

○　学習に対する興味・関心を高めるために、教科の学習に関連した体験学習を取り入れる。

大阪市立古市小学校　　平成 31 年度　運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準	A：目標を上回って達成した	B：目標どおりに達成した
	C：取り組んだが目標を達成できなかった	D：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

年度目標	達成状況
【子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】 全市共通目標（小・中学校） ○　平成 31 年度末の校内調査において、学校で認知したいじめについて、解消した割合を９５％以上にする。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現） ○　平成 31 年度の小学校学力経年調査における「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童の割合を８０％以上にする。 （施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現） ○　平成 31 年度末の校内調査において、暴力行為を複数回行う加害児童数を前年度より減少させる。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現） ○　平成 31 年度末の校内調査において、新たに不登校になる児童の割合を前年度より減少させる。（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現） 学校園の年度目標 ○　平成 31 年度の校内調査における「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童（生徒）の割合を７０％以上にする。（施策２　道徳心・社会性の育成） ○　平成 31 年度の校内調査において、学校が楽しい（どちらかといえば楽しい）」と答える児童を８０％以上にする（施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現） ○　平成 31 年度の校内調査において、「地震や火災などの非常災害が起こった時にどう行動すればよいか判断できる」と答える児童を７０％以上にする。（施策１安全で安心できる学校、教育環境の実現）	A

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
取組内容①【施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現】 校内調査や児童の観察等によって、いじめが認知された場合、学年・管理職・いじめ対策委員会との情報共有を行い、指導の方針や進め方等を確認し、迅速に対応する。指導の経過は記録に残し、解消されたと判断されるまで指導を続ける。 また、いじめにつながる児童同士の関係や事象がないかを日常的に把握するため、「いじめアンケート」~~「生活カード」~~などの取り組みを行う。 指標 ・いじめ対策委員会を毎月行う（企画会時）。 ・学年会等で、いじめ指導の進捗状況や児童の様子について情報共有する。 ・「いじめアンケート」~~「生活カード」~~を毎月行う。	A
取組内容②【施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現】 児童・教職員ともに、学校生活の様々な場面でのきまりが意識できるよう、校内の掲示物を工夫し、児童に毎月の生活カードで学校生活を振りかえらせ、きまり意識を高める。 特に、自発的にあいさつができるようにするための手立てとして、全校でのあい	

さつ週間の取り組みや、具体的な生活・学習場面を設定したあいさつの指導を行う。また、身の回りの物を大切にできるようにするための手立てとして、具体的に「くつやスリッパをそろえる」「ろうか・階段で歩いて右側を通る」「自分からあいさつをする」「自分のものやみんなで使うものを大切にする」ことを中心に指導を進める。 指標 ・看護当番日誌や生活指導連絡会、各アンケート~~や生活カード~~での自己評価などにより達成状況の確認を行う。	A
取組内容③【施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現】 取組内容①をもとに、暴力行為を複数回行う児童を把握し、暴力行為に至る原因や経過などを丁寧に聞き取る。当該児童の思考・行動傾向を把握するとともに、教職員・保護者・スクールカウンセラーなどと連携を取りながら、行動の改善につなげる。 また、「命を大切にする」「いじめをゆるさない」という強い心を育てるため、学年内で課題を明確にし、人権教育の学習を充実させる。道徳推進教諭を中心に、長期休業中の研修を計画・実施するとともに、学年内で教材検討や授業交流等を行うなどして、道徳教育の指導方法の向上を図る。 指標 ・いじめ対策委員会を毎月行う（企画会時）。 ・週１回の学年会や日々の活動等で、いじめ指導の進捗状況や児童の様子について情報を共有し、未然防止・早期対応を徹底する。 ・「いじめアンケート」~~「生活カード」~~を毎月行う。 ・学年内で授業交流等を行い、学習参観では全学級で年１回の授業公開を行い、保護者の道徳科に関する理解充実を図る。 ・年１回の全体研修の実施と校外研修への積極的な参加、学年内の教材検討や授業交流により、道徳教育の指導方法の更なる工夫を行う。	B
取組内容④【施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現】 新たな不登校児童の割合を減らすため、欠席状況や児童の観察等から不登校傾向が認められた場合には、学年・管理職と情報を共有し、指導の方針や進め方等を確認して早期対応に努める。原因の特定・解消を進める中で保護者との連携を図りつつ、保護者への指導が必要な場合は管理職・教職員・関係機関とも連携を図る。また、不登校につながる児童同士の関係や事象がないかを日常的に把握するため、月１回の「いじめアンケート」をはじめ、聞き取り等、自称に応じた的確な取り組みを行う。 指標 月ごとに３日以上、累積１学期で 10 日、２学期で 20 日以上欠席した児童については、生活指導連絡会で情報を教職員で共有し、「児童理解・教育支援シート」を作成、活用して登校できるように継続的に指導を行う。	B
取組内容⑤【施策２　道徳心・社会性の育成】 児童の自尊感情・他尊感情を高めるための手立てとして、自然体験学習、たてわり班活動、異学年交流や地域との交流を計画し実践する。「他者への奉仕（ボランティア活動）」「助け合い・学び合い」「いいところ見つけ」などの活動を各学年で取り組むとともに、芸術鑑賞会や、委員会活動で花を育てることを通して、豊かな心の育成を図る。 指標 生活指導連絡会の記録での指導者からの評価や、各アンケート~~や生活カード~~での自己評価、児童同士の相互評価などにより達成状況の確認を行う。	A
取組内容⑥【施策１　安全で安心できる学校、教育環境の実現】 児童の防災意識を高め、日常生活に生かせるように、各学年で防災・減災につい	

て学習する取り組みを行う。	A
指標 　各学年とも年１回以上、防災に関する取り組みを行う。	

年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

　各取組内容について、実施したアンケートについて、右に示している。

R1.運営計画　安心・安全　資料

項目	低学年	高学年	保護者	教職員	状況
全市共通、学校園の目標					A
①いじめ解消　９５％	100	100			A
②きまり　８０％			85	88	A
・あいさつ	85	84	80	96	
・安全	86	88	89	88	
③暴力複数回児童減少					B
・人権教育			81		
④不登校減少					B
⑤よいところ　７０％					A
・みんなと協力、たてわり班活動	93	94		81	
・自分にもよいところ	81	69		88	
・友だちを大切に	93	92		62	
・思いやりがある			93		
⑥災害　７０％	97	95	77		A
学校が楽しい	92	89	100	90	

取組内容①
　いじめアンケートや児童の観察を丁寧に行うようにしてきた。いじめの訴えがあったときには、迅速に聞き取りを行うようにすることで、解決しない状況の件はない。

取組内容②
　挨拶については、どの学年も目標を上回っている。きまりについて、次年度は何を守るのか等、指導者、児童ともに明確にしていくとよいのではないかという声もあった。

取組内容③
　道徳学習については、長期休業に研修を入れるなど、中間評価までに実施の見通しをもつことができるとよいのではないか。

取組内容④
　普段の指導の積み重ねもあり、不登校傾向児童について減少している。学年会、企画会、職員会議などで情報の共有を図ってきた。

取組内容⑤
　自尊感情・他尊感情を育むために、たて割り班活動や遠足、委員会、クラブ活動などを活かしてきた。また、保育所などとの交流会も多く行い、他者のために活動する喜びを感じられるような機会をつくってきた。

取組内容⑥
　火災、風水害、地震などの避難訓練や、地域と協力して行ってきた防災訓練などの活動を通して、災害時の行動について児童が自ら考えられるようにしてきた。

次年度への改善点

①　「生活カード」については、学級経営や児童への指導に生かしにくいという点から、来年度は行わなくてもよいのではないか。
②　取組内容に数値として目標設定がないものについては、A（目標を上回って達成した。）とB（目標どおりに達成した。）をつける基準がわかりにくいのではないか。
③　「児童理解・教育支援シート」については、あまり活用できていない状況がある。来年度も活用が必要かどうか。

評価基準	A：目標を上回って達成した	B：目標どおりに達成した
	C：取り組んだが目標を達成できなかった	D：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

年度目標	達成状況
【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】 全市共通目標（小・中学校） ○ 平成 31 年度の小学校学力経年調査における標準化得点を、同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より向上させる。　※標準化得点　（各校の平均正答率−大阪市の平均正答率）÷標準偏差×10+100 （施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組） ○ 平成 31 年度の小学校学力経年調査における正答率が市平均の 7 割に満たない児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も１ポイント減少させる。 （施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組） ○ 平成 31 年度の小学校学力経年調査における正答率が市平均を 2 割以上上回る児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より１ポイント増加させる。 （施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組） ○ 平成 31 年度の小学校学力経年調査（校内調査）における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する児童（生徒）の割合を、前年度より増加させる。（施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組） ○ 平成 31 年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査において、特に課題であるソフトボール投げの平均の記録を、前年度より０．５ｍ向上させる。 （施策７　健康や体力を保持増進する力の育成） 学校園の年度目標 ○ 平成 31 年度末の校内調査における「手洗い・うがいをしっかりし、健康に気をつけている」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童（生徒）の割合を前年度より向上させる。 （施策７　健康や体力を保持増進する力の育成） ○ 平成 31 年度の校内調査において、特に課題であるソフトボール投げの平均の記録を、前年度より０．５ｍ向上させる。（施策７　健康や体力を保持増進する力の育成） ○ 学習に対する興味・関心を高めるために、教科の学習に関連した体験学習を取り入れる。	B

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
取組内容①【施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組】 朝の学習において漢字と計算の習熟を図るために、それぞれの強化期間を設ける。また、付けた力を自覚化させるために強化期間の終わりにチャレンジテストを行う。国語科で学んだ「書く」「読む」力を、他教科でも活用できるように教科横断的にカリキュラムを考え活用力の向上に取り組む。体験的な学習を取り入れ、学習に対する興味・関心を育む。	A

指標 ・漢字計算強化期間とチャレンジテストを学期に１回行う。 ・教科横断的な取り組みを全学年で実施する。 ・3 年生以上の学年で、体験的な学習を年に１回以上行う。	
取組内容②【施策５　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組】 「書く力」「読む力」の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を行う。授業において対話に関する振り返りを行わせ、対話における学びの深まりを実感させる。	A
指標 ・全教員が研究授業もしくは公開授業を年に１回行う。 ・授業において対話にして、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という振り返りを定期的に行う。	
取組内容③【施策７　健康や体力を保持増進させる力の育成】 体力向上アクションプランのもと、体育の授業を実施し、運動が好きになる授業づくりに努める。運動カードの活用など、体育の授業をはじめとする学校生活の中（外遊び等）で、運動能力、体力の向上に取り組む。春と秋にスポーツテストを実施する。	
指標 春と秋のスポーツテストを比較し、自分の記録が２項目以上向上した児童が全体の５割以上になるようにめざす。学校アンケートの「運動が好きですか」の質問に「よくあてはまる」等、肯定的に答える児童の割合を８０％以上にする。	
取組内容④【施策７　健康や体力を保持増進させる力の育成】 保健指導や栄養指導といった基本的な生活習慣の育成の取り組みを通して、児童の健康保持増進をはかる。特に、手洗い・うがいの大切さを知り、自ら行う習慣をつけられるようにする。また、「ほけんだより」や「食育つうしん」などの配布を通して、家庭との連携、啓発を行っていく。	
指標 健康チェック週間を月 1 回実施し、よりよい健康習慣が身につく児童をふやす。校内アンケートにおける「手洗い、うがいをし、健康に気を付けていますか。」の質問に「よくあてはまる」等、肯定的に答える児童の割合を８０％以上にする。	

年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

取り組み内容①

基礎基本定着として朝の学習の時間や家庭学習を活用した。1 学期は強化週間を設けて取り組むことができた。しかし、2 学期以降は、教材の準備の労力とその効果について部会で話し合った結果、取り組まないことにしたことで、各学年での取り組みが主となった。それぞれの学年で、視写のプリントを用意したり、算数の計算プリントや漢字の復習プリントを準備したりして週に２、3 回ほど行うようにした。

教科横断的な取り組みとしては、低学年では生活科の観察カードにオノマトペや例えを使った表現を用いて書き表したり、道徳科でいいところ見つけかるたを作成して遊んだりした。中学年では、社会見学で学んだことを国語の学習と関連させて新聞づくりを行った。高学年では、理科や社会科、学級活動などで書く活動を取り入れるなど活用力の育成を行うことができた。

取り組み内容②

全教員が研究授業、公開授業を行った。学校アンケートにおける「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の

問いでは、前期と後期のアンケート結果を比較すると低学年８５％→８９％、高学年７６％→８３％と、対話的な学びに対して向上が見られた。教員を対象とした、学校アンケートでも、子どもたちは学習で自分の考えをまとめたり、意見を発表したりしているという問いに対して、肯定的回答が前期 60%→後期 81%と増加し、教員から見ても子どもたちの対話的な学びが促進されているとの認識が多かった。

また、子どもの変容として、ペアなどで話し合った後に書く振り返りでは、短時間で長い文章を書けるようになってきた学年や、聞く力の育成を大切にして 1 年間を過ごしたことで、友だちの話を聞くことが自分の学びにつながる楽しいことだと感じている子どもが増えたということが分かった。これらのことから、取り組み内容の②に関しても目標を達成できたといえる。

次年度への改善点

取り組み内容①

・基礎基本の定着のために、ドリルなどを繰り返し行う。教材開発や、添削の時間の削減も視野にいれ、1 年生から 6 年生まで系統立ててドリルなどを購入する方がよい。大型テレビを使ったフラッシュカードの活用なども考えられる。

・強化週間などを設けるのであれば、その週の水曜日の外国語活動はしなくてもいいのではないか。

取り組み内容②

・対話的な学びに関して子どもが学びの深まり実感できるほどはできない学年もあった。

・公開授業も、授業後に意見をもらえる体制が必要なのではないだろうか。